【令和８年度第３回学長選考・監察会議議事要録】

日　　時：令和８年１０月１４日（水）１１：０４～１１：５０
場　　所：法人本部棟５Ｆ２会議室（対面及びWeb会議）
出 席 者：佃議長、國井委員、白石委員、杉村委員
丸山委員、小池委員、東委員、田原委員
陪 席 者：苅屋田監事、森迫監事、財務・総務室関係職員

○　前回会議の議事要録の確認を行った。

議事１．学長候補適任者に対する個別面接等について

佃議長から、学長候補適任者に対する個別面接の実施方法等について提案・説明があり、審議の結果、以下のとおり行うこととした。

・第１回目の個別面接における学長候補適任者によるプレゼンに際し、学長候補適任者がプレゼン資料を用意する場合は、事前に資料を提出していただくこととする。
・学長候補適任者全員に共通して聞く質問事項については、改めて検討した結果、作成しないこととする。

続いて、事務局から、資料２に基づき、学長候補者の選考結果に関する資料について提案・説明があり、審議の結果、原案の書式を基に進めることとし、選考理由等については個別面接の結果を踏まえ、作成することとした。

また、佃議長から学長候補者決定後の対応に係る提案があり、以下のとおり対応することを承認した。

・学長候補者の就任の承諾については、議長が連絡し、承諾を得るものとする。
・学長候補者から就任の承諾を得た後、議長から、学長候補者以外の学長候補適任者に結果を連絡する。
・学長候補者の氏名、選考理由及び選考経過の学長への報告については、議長と議長職務代行者が行う。
・学長候補者が決定した場合の記者会見については、大学での実施とし、議長と議長職務代行者が同席する。
・報道機関に提供する資料は、学長候補者の選考結果に関する資料のほか、「望ましい学長像」、学長候補者の「略歴」と「学長就任に対する抱負について」とし、大学公式ウェブサイトへの掲載も行う。

その他

佃議長から、資料に基づき、広島大学学長選考・監察会議規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

次回の会議は、11 月 18 日(水)に開催することとした。

以　上